

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を38%以上にすること。</p> <p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 500,000,000円</p> <p>2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入れの遅延による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な労働災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流</p> <p>2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入</p> <p>3 施設入所者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み</p> <p>4 退職手当（依願退職等）への充当</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>○ 厚生労働省から障害程度区分認定等事業費補助金（障害者保健福祉推進事業）による助成が決定したため、平成18年度の収入及び支出に国庫補助金として計上した。 なお、上記補助金を平成18年度の実施計画等に計上するにあたり、予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画の所要額の変更を行うとともに、独立行政法人通則法第31条第1項後段の規定に基づき、厚生労働大臣あて平成18年度計画の変更の届出を行った。</p> <p>○ 障害者自立支援法第5条第17項に規定する「相談支援事業」の実施に伴い、収入科目「うち、サービス利用計画作成費収入等（平成18年11月～平成19年3月）」の変更（追加）を行った。</p> <p>○ 平成18年10月からの障害者自立支援法施行による新事業体系への移行に伴い、制度上、介護給付費等収入の入金が請求月の2ヶ月後となったことから、運用資金に不足が生じたため、短期借入金（借入額：50百万円）で対処した。 なお、借入金は18年度内に返済した。</p>

評価の視点	自己評定	A	評価項目 15	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ 自己収入の増加に努めているか。</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。</p> <p>○ 予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</p> <p>○ 運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>			<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年度の自己収入(事業収入)は、施設障害福祉サービスの提供による市町村からの収入(施設訓練等支援費収入、介護給付費・訓練等給付費収入等、地域生活支援事業費収入)、診療収入及び実習生等受入負担金収入等となっているが、診療収入、受託事業等において収入増を図ることができた。</p> <p>厚生労働省の障害程度区分認定等事業費補助金(障害者保健福祉推進事業)を受けて、「行動援護従業者養成中央セミナー」を開催するとともに、行動援護の利用とその支援内容が適切に理解できるテキスト等の作成についての「行動援護従業者養成研修用教材作成事業」を実施した。さらに、「障害者総合相談支援事業」、「群馬県行動援護従業者養成セミナー実施事業」及び「平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業」を実施した。</p> <p>これにより、当年度においても自己収入の増加に努めた。</p> <p>[主な収入増] 〈17'〉 〈18'〉</p> <p>① 障害者保健福祉推進事業 7,800千円 (0→7,800)千円</p> <p>② 行動援護従業者養成中央セミナー 4,280千円 (0→4,280)千円</p> <p>③ 群馬県行動援護従業者養成セミナー 525千円 (0→ 525)千円 実施事業</p> <p>④ 平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業 611千円 (0→ 611)千円</p> <p>○ 支出面では、平成18年度においても、業務運営の効率化に努め、経費の節減を図った。</p> <p>特に、昨年度に引き続き、給与水準の見直しによる引き下げ(△3.5%)及び新陳代謝等による削減を図るなど、人件費の節減に努めた。</p> <p>また、一般管理費及び業務経費(物件費)については、業務委託費の見直しや諸経費の節減を図り、効率的な執行を行ったが、他方で、業務の運営上必要な賃金職員の雇用が予算額に比較して大幅に増加した。</p> <p>○ 平成18年度の収支の増減に加え、前年度から繰り越され収益化された運営費交付金8千万円により、平成18年度の収支は決算上3億2千万円の黒字となった。</p> <p>この黒字は、当法人の会計が費用の発生のない場合は運営費交付金に受け入れる(収益化する)ことができないとされていること(費用進行基準)から、翌事業年度(平成19年度)にそのまま繰り越された。</p> <p>繰り越された交付金は、翌事業年度(平成19年度)の予算に追加されたことから、収益化が可能となっている。(注:貸借対照表上は、収益化するまでは交付金債務)</p> <p>なお、平成16年度における自己都合退職者が多数発生したことによる退職手当の増等により、運営費交付金の受入額に対して運営費交付金見合いの支出額が1億2千万円多くなったことにより発生した繰越欠損金が同額(1億2千万円)残っている。</p> <p>以上のことから、平成16年度に発生した繰越欠損金1億2千万円については、平成18年度交付金債務3億2千万円を平成19年度において収益化することで、実質的に全て解消することとなる。</p>	<p>○ 診療所において、全国から外来者を受け入れられるよう、心理職等必要な人材は積極的に増員し、体制を充実すべきである。</p> <p>○ 外来者に対する宿泊所等、サービスを向上すべきである。</p> <p>○ 歯科その他の診療も外部者の受入れをすべきである。</p> <p>○ 業務の運営上必要な賃金職員雇用が、大幅に増加しているが、自己収入増に積極的に努めている。</p>		

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人員の適正配置により、業務運営の効率化を図ること。</p> <p>2 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行うこと。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 障害者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の90%とする。</p> <p>(参考1) 職員の数 期初の常勤職員数 310名 期末の常勤職員数の見込み 279名</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,145百万円</p>	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画 別紙4のとおり</p> <p>(別紙4)</p> <p>平成18年度 人事に関する計画</p> <p>1 方針 人事評価システムの活用により、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置を行い、業務運営の効率化を図る。</p> <p>2 人員に係る指標 当年度初の常勤職員数 299名 当年度末の常勤職員数の見込み 288名</p> <p>3 当年度中の人件費総額見込み 2,823百万円</p>	<p>第3 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>

評価の視点	自己評価	評価項目16	評価	(理由及び特記事項)																																				
<p>○ 人事に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p> <p>○ 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行っているか。</p> <p>○ 人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>A</p>	<p>○ 退職者の後補充については、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。平成18年度においても、この方針を継続し、事務の効率化を図り、後補充の不補充や非常勤職員を活用した。これにより、平成18年度当初の常勤職員数(現員)は287人であったが、平成18年度末にあつては、274人(平成19年度当初は、282人)となり、平成18年度当初に比して13人(年度当初比では、△5人)減少した。これにより、年度末ベースで、平成15年度と比較して23人が減少した。</p> <table border="1"> <caption>〈常勤職員数(現員)〉 単位:人</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当初</th> <th>増</th> <th>減</th> <th>年度末</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>307</td> <td>1</td> <td>△11</td> <td>297</td> <td>△10人</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>302</td> <td>7</td> <td>△20</td> <td>289</td> <td>△13人</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>292</td> <td>1</td> <td>△12</td> <td>281</td> <td>△11人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>287</td> <td>1</td> <td>△14</td> <td>274</td> <td>△13人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>282</td> <td>(+8)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 人事評価制度については、平成17年度から職能評価、業績評価及び情意評価を試行的に実施してきており、平成18年10月からは目標管理評価についても実施した。この人事評価制度の活用により、職員の適材適所の配置や能力の向上等に資するよう検討している。</p> <p>○ 平成18年度における人件費の実績は、役職員の給与の引き下げ等により、予算額を上回っていない。</p> <p>(参考) 平成18予算額 2,823百万円 (うち退職手当) 306百万円 平成18決算額 2,584百万円 (うち退職手当) 246百万円</p>	区分	当初	増	減	年度末	備考	平成15年度	307	1	△11	297	△10人	平成16年度	302	7	△20	289	△13人	平成17年度	292	1	△12	281	△11人	平成18年度	287	1	△14	274	△13人	平成19年度	282	(+8)				<p>A</p>	<p>○ 人事評価制度と職場内における研修、スーパービジョン等が必要である。</p> <p>○ 常勤職員数は、平成18年度当初と比して、13人減少している。</p> <p>○ 人件費実績は予算額を上回っていない。</p> <p>○ 非常勤職員(常勤換算)の比率を明らかにする必要がある。</p>
区分	当初	増	減	年度末	備考																																			
平成15年度	307	1	△11	297	△10人																																			
平成16年度	302	7	△20	289	△13人																																			
平成17年度	292	1	△12	281	△11人																																			
平成18年度	287	1	△14	274	△13人																																			
平成19年度	282	(+8)																																						

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																				
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 施設整備や改修等を行う場合には、規模や経費の水準等について、利用者への適切な処遇の確保に留意しつつ、社会経済情勢を踏まえた内容とすること。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="795 359 1332 919"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水本管工事</td> <td rowspan="2">101</td> <td rowspan="2">17年度施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>エネルギーセンターの整備</td> </tr> <tr> <td>就労支援施設の整備</td> <td rowspan="2">50</td> <td rowspan="2">18年度施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>農芸支援棟新築工事</td> </tr> <tr> <td>活動支援棟その他改修工事</td> <td>68</td> <td>19年度施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については、中期目標期間中に実施する独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金の金額である。</p> <p>3 積立金処分に関する事項 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	給水本管工事	101	17年度施設整備費補助金	エネルギーセンターの整備	就労支援施設の整備	50	18年度施設整備費補助金	農芸支援棟新築工事	活動支援棟その他改修工事	68	19年度施設整備費補助金	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1433 359 1985 919"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事</td> <td>50</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 積立金処分に関する事項 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事	50	施設整備費補助金	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事</p> <p>①椎茸ハウスの工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業棟1棟(ビニールハウス構造) 培養ハウス1棟(ビニールハウス構造) 栽培ハウス2棟(ビニールハウス構造) <p>②竣工までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月15日及び7月25日、活動支援部及び総務部の関係者による検討会の開催 8月30日及び8月31日、プロポーザル委員会を開催 9月7日、現場説明会の実施 9月26日、プロポーザルプレゼンテーションの実施 9月27日、施工業者の決定 12月20日、竣工 12月27日、竣工検査 1月11日、起動式を実施 <p>③年間の菌床製造数(目標) 30,000床</p> <p>④年間総生産量(目標) 24,000Kg</p>
施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																					
給水本管工事	101	17年度施設整備費補助金																					
エネルギーセンターの整備																							
就労支援施設の整備	50	18年度施設整備費補助金																					
農芸支援棟新築工事																							
活動支援棟その他改修工事	68	19年度施設整備費補助金																					
施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																					
農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事	50	施設整備費補助金																					
<p>評価の視点</p>	<p>自己評定</p>	<p>A</p>	<p>評価項目17</p>	<p>評定</p>	<p>A</p>	<p>(理由及び特記事項)</p>																	
<p>○ 施設・設備に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 高齢化した入所利用者が、無理なく衛生的な環境で日中活動ができるようにすることや、通所支援利用者の就労に向けての勤労意欲の促進と法人の自己収入の促進を図ることなどを目的として農芸支援棟(椎茸ハウス)を12月中に完成させた。</p> <p>平成19年度から本格的に稼働させるため、1月～3月の間に仕込み等の準備を行った結果、19年4月には新しい「菌床しいたけ」が発生し、6月始めより市場に出荷することができた。</p> <p>なお、近隣の地域においては、しいたけを栽培する農家が減少しつつある中で、のぞみの園の新しい「菌床しいたけ」は、のぞみの園の特産品としたブランド化が有望視され、販路の確保と拡大を図るとともに高品質と安定供給を目指している。</p>			<p>○ A評価とは思えない。</p> <p>○ 農芸支援棟を設置し、しいたけを市場に出荷している。</p>																			